

電気の保安管理は

福井県環境保全協業組合にお任せください

この度、電気事業法の改正に伴い
平成29年12月に電気保安法人として承認を頂きました



これまで長年お客さまの電力設備で培ってきた
保守・点検・メンテナンスの経験をベースに
これからもお客さまの信頼にお応えします

お客さまに安全と安心をお届けします

電気事業法では、ビル・工場などの電気設備(自家用電気工作物)について
資格を持った電気主任技術者の選任が義務付けられています
ただし、7000V以下で受電するお客様設備は、国が定める要件を備えた
福井県環境保全協業組合と保安管理業務の契約(外部委託契約)をすることで、
電気主任技術者を選任しなくてもよいこととなります

24時間・365日、絶縁監視装置が漏電・停電を見張ります

キュービクル



絶縁監視装置

漏電・停電

通報



インターネット網

通報

通報

スマートフォン



絶縁監視用PC



法令で定められた月次・年次点検業務に加え、24時間・365日高圧受電設備を
遠隔監視。絶縁監視装置の設置は特別な場合を除き費用はいただきません。
万一、漏電や停電が発生した場合でも監視装置からNTT FOMA網へ自動通
報し、直ぐに対応できる体制をとっております。

私たちはこんなことをお手伝いします

●キュービクルなどの定期点検



●高圧ケーブル絶縁耐力試験



●保安用具絶縁耐力試験



●PCB含有分析調査



福井県環境保全協業組合

電気保安管理部

福井県福井市角折町第8号3番地

TEL:0776-35-4001

FAX:0776-35-2140

<http://www.kankyohozen.or.jp>

E-mail: denkihoan@kankyohozen.or.jp

